

2024年9月27日

各位

奨学金返還支援制度導入開始のお知らせ

株式会社 No.1（本社：東京都千代田区、代表取締役：辰巳崇之、東証スタンダード：3562、以下：No.1）は、2024年10月より奨学金返還支援制度の導入を開始いたします。

人的資本経営推進の一環として奨学金制度を利用して学業に向き合った社員に対する経済的・精神的な負担軽減、社会貢献・社会課題への対応を目的に本制度の導入を決定いたしました。

日本学生支援機構の調査（※）によると、今や奨学金制度を利用する学生は半数を超えており、昨今の物価高騰に加え奨学金返済の負担による不安が結婚や出産といったライフイベントにも影響を及ぼしているとも言われています。

当社は、奨学金返還支援制度を導入することで従業員が安心して働き続けることができる職場環境の提供や従業員の定着率向上を実現し、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

※日本学生支援機構「令和4年度 学生生活調査」

【奨学金返還支援制度について】

独立行政法人 日本学生支援機構や地方公共団体、その他団体など会社が適当と認めた機関の奨学金について、会社が返還額の全部または一部を奨学金の債権者に直接、または奨学金を返還中の社員を通じて、返還することにより支援する制度のことをいいます。

【奨学金返還支援制度概要】

開始日	2024年10月1日～
支援内容	年間最大6万円相当の支援を入社より5年間に限り実施
対象者	制度開始日以降入社で、貸与型の奨学金を返還中の社員（中途入社含む）
対象奨学金	(1) 独立行政法人日本学生支援機構（以下：JASSO）の貸与型 (2) JASSO以外の地方自治体、学校独自、その他団体が運営している貸与型 (3) その他会社が適当と認めた奨学金

※奨学金返還支援制度の詳細については、独立行政法人日本学生支援機構の HP からご確認くださいませ。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kigyoshien/index.html>

【会社概要】

会社名	株式会社 N o. 1 (証券コード 3562 東証スタンダード)
本社所在地	東京都千代田区内幸町一丁目 5 番 2 号 内幸町平和ビル 19 階
代表	代表取締役 社長執行役員 辰巳 崇之
URL	https://www.number-1.co.jp/
設立年月日	1989 年 9 月 27 日
事業内容	情報セキュリティ機器の企画開発・製造・販売及び保守事業 情報通信機器・OA 関連商品の販売及び保守事業

この記事に関するご質問やお問い合わせにつきましては、以下窓口へご連絡をお願いいたします。

株式会社 N o. 1

経営管理本部 IR 部

E-MAIL : info-ir@number-1.co.jp

以上